

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公表番号】特表2007-515940(P2007-515940A)

【公表日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2007-023

【出願番号】特願2006-532963(P2006-532963)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/48	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 K	31/713	(2006.01)
A 6 1 K	31/7125	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 Q	1/48	Z
C 1 2 Q	1/68	A
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 K	31/713	
A 6 1 K	31/7125	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月9日(2007.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者における関節炎の診断に使用する方法であって、下記の工程：

患者由来の試料中の PKC 遺伝子産物の試験量を検出し；そして  
前記試験量と対照試料中の PKC 遺伝子産物の正常量とを比較することを含み、

それにより、試験量が正常量よりも大きいという所見が、関節炎の診断に陽性の指示を与える、前記方法。

【請求項 2】

試料が軟骨細胞を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

P K C 遺伝子産物が R N A 又は c D N A を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

P K C 遺伝子産物が P K C ポリペプチドである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

患者における関節炎の予測に使用する方法であって、下記の工程：

患者由来の試料中の P K C 遺伝子産物の試験量を検出し；そして

前記試験量と対照試料中の P K C 遺伝子産物の正常量とを比較することを含み、

それにより、試験量と予測量との比較が関節炎の予測の指示を与える、前記方法。

【請求項 6】

試料が軟骨細胞を含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

P K C 遺伝子産物が R N A 又は c D N A を含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

P K C 遺伝子産物が P K C ポリペプチドである、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

患者における関節炎の経過の監視に使用する方法であって、下記の工程：

一回目に患者由来の試料中の P K C 遺伝子産物の第一試験量を検出し；

二回目以降に、患者由来の試料中の P K C 遺伝子産物の第二試験量を検出し；そして第一試験量と第二試験量とを比較することを含み、

それにより、第一試験量と比較した場合、第二試験量における P K C 遺伝子産物量の増加が関節炎の進行を指示し、及び

それにより、第一試験量と比較した場合、第二試験量における P K C 遺伝子産物量の減少が関節炎の鎮静を指示する、前記方法。

【請求項 10】

試料が軟骨細胞を含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

P K C 遺伝子産物が R N A 又は c D N A を含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

P K C 遺伝子産物が P K C ポリペプチドである、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 13】

患者における関節炎の治療の効果を評価する方法であって、下記の工程：

治療前の患者由来の試料中の P K C 遺伝子産物の第一試験量を検出し；

治療後の患者由来の試料中の P K C 遺伝子産物の第二試験量を検出し；そして第一試験量と第二試験量とを比較することを含み、

それにより、第一試験量と比較した場合、第二試験量における P K C 遺伝子産物量の減少が、関節炎の治療に効果的であることを示す、前記方法。

【請求項 14】

試料が軟骨細胞を含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

P K C 遺伝子産物が R N A 又は c D N A を含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

P K C 遺伝子産物が P K C ポリペプチドである、請求項 13 に記載の方法。

**【請求項 17】**

患者における関節炎を阻害することができる化合物をスクリーニングする方法であって、下記の工程：

等量の PKC を含有する第一試料及び第二試料を提供し；

第一試料と該化合物を接触させ；そして

第一試料中の PKC の活性が化合物と接触していない第二試料中の PKC の活性に對して減少するかどうかを決定する

ことを含み、

それにより、第二試料と比較した場合、第一試料中の PKC の活性の減少が、化合物が患者における関節炎を阻害することを示す、前記方法。

**【請求項 18】**

化合物が軟骨細胞における PKC の活性を阻害する、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 19】**

化合物が小分子である、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 20】**

PKC の活性が酵素プロテインキナーゼアッセイの使用によって決定される、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 21】**

PKC の活性が軟骨細胞ペレットアッセイの使用によって決定される、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 22】**

PKC の活性がプロテオグリカンの分解を測定するアッセイの使用によって決定される、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 23】**

PKC の活性が NF - B 活性を測定するアッセイの使用によって決定される、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 24】**

患者における関節炎を阻害することができる化合物をスクリーニングする方法であって、下記の工程：

PKC を発現する細胞を等量含有する第一試料及び第二試料を提供し；

第一試料を化合物と接触し；そして

第一試料中の PKC 遺伝子産物の発現が、化合物と接触していない第二試料中の PKC 遺伝子産物の発現に對して減少するかを決定する

ことを含み、

それにより、第二試料と比較した場合、第一試料中の PKC 遺伝子の発現の減少が、化合物が患者における関節炎を阻害することを示す、前記方法。

**【請求項 25】**

化合物が軟骨細胞における PKC 遺伝子産物の発現を阻害する、請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 26】**

化合物が小分子である、請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 27】**

PKC 遺伝子産物の発現が酵素プロテインキナーゼアッセイの使用によって決定される、請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 28】**

PKC 遺伝子産物の発現が軟骨細胞ペレットアッセイの使用によって決定される、請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 29】**

PKC 遺伝子産物の発現がプロテオグリカンの分解を測定するアッセイの使用によって決定される、請求項 24 に記載の方法。

**【請求項 3 0】**

P K C 遺伝子産物の発現がN F - B 活性を測定するアッセイの使用によって決定される、請求項 2 4 に記載の方法。

**【請求項 3 1】**

P K C の活性を阻害する化合物を含む、患者における関節炎を治療するための医薬組成物。

**【請求項 3 2】**

化合物が軟骨細胞における P K C の活性を阻害する、請求項 3 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 3】**

化合物がアンチセンス・ポリヌクレオチドである、請求項 3 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 4】**

化合物が小分子である、請求項 3 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 5】**

化合物が s i R N A 分子である、請求項 3 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 6】**

s i R N A 分子が図 1 に示される s i R N A 分子群からなる群から選択される、請求項 3 5 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 7】**

P K C の発現を阻害する化合物を含む、患者における関節炎を治療するための医薬組成物。

**【請求項 3 8】**

化合物が軟骨細胞における P K C の発現を阻害する、請求項 3 7 に記載の医薬組成物。

**【請求項 3 9】**

化合物がアンチセンス・ポリヌクレオチドである、請求項 3 7 に記載の医薬組成物。

**【請求項 4 0】**

化合物が小分子である、請求項 3 7 に記載の医薬組成物。

**【請求項 4 1】**

化合物が s i R N A 分子である、請求項 3 7 に記載の医薬組成物。

**【請求項 4 2】**

s i R N A 分子が図 1 に示される s i R N A 分子群からなる群から選択される、請求項 4 1 に記載の医薬組成物。

**【請求項 4 3】**

P K C の発現又は活性を阻害する s i R N A 分子。

**【請求項 4 4】**

s i R N A 分子が図 1 に示される s i R N A 分子群からなる群から選択される、請求項 4 3 に記載の s i R N A 分子。